

第五一回通常総会 会長あいさつ

平成二四年 五月一八日

城山観光ホテル

本日は、平成二四年度の第五一回となります通常総会の御案内をいたしましたところ、皆様には、大変お忙しい中、御出席をいただき、このように盛大に総会が開催できますことを感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

本日の総会には、公務御多忙ななか、知事代理として、土木監の屋島明人（やじま あきひと）様をはじめ、当協会の顧問をお願いしております森山裕 先生にも、政務・御多忙のなか、御臨席をいただきまして誠にありがとうございます。また、かねてから、私どもの協会運営について、直接御指導をいただいております、厚生労働省 鹿児島労働局長の井上俊美（いのうえ としみ）様にも、御出席をいただいております。御来賓の皆様には、心から厚く御礼を申し上げます。

本日は、さきほどの表彰式において、昨年、叙勲、褒章、及び国土交通大臣表彰を受章された方々に対する顕彰と、平成二三年度の全国建設業協会表彰の伝達、並びに県建設業協会の表彰を行いました。受章された皆様は、いずれも長年にわたり本県の建設業の発展に尽力され、多大な貢献をされた方々でございます。心からお喜びを申し上げますとともに、今後ますますの御健勝と、今回の受賞を契機に、後継者の育成をはじめ建設業界の発展のために、一層のご活躍をご祈念申し上げます。

さて、我が国経済は、ゆるやかに持ち直しているものの、先行きについて

は、ユーロの債務危機や原油高の影響等を背景とした海外景気の下振れ懸念、また電力供給の制約や原子力災害の影響、さらには、デフレや雇用情勢の悪化懸念が残るなど、依然として不透明な状況にあります。

建設業の状況は、年ごとに深刻さを増しており、国・地方ともに厳しい財政状況を背景に、長年にわたる公共事業費の大幅な削減による受注の減少、価格競争の激化に加え、金融機関の融資姿勢の厳格化や不動産市況の低迷等により、地域を支える建設業の存続が危ぶまれる危機的状況になっております。

私が会長職を承りましたこの二年間を振り返ってみますと、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病に関する消毒作業や防疫協定の締結をはじめ、南大隅町、霧島町、奄美大島における豪雨災害への対応、第二十八回全国都市緑化がごしまフェアへの参加・協賛、霧島新燃岳噴火に伴うヘルメットの寄贈などの各種ボランティア活動、さらには、東日本大震災における貴重な義援金の寄贈など、関係支部並びに会員の皆様には、大変なご尽力をいただきました。改めまして、心から、敬意を表しますとともに、感謝申しあげる次第であります。

私どもの大きな関心事であります入札契約制度につきましては、過剰供給体制と受注競争の激化により、建設業の疲弊が顕在化するなか、昨年六月には、建設産業戦略会議が、国土交通省に「建設産業の再生と発展のための方策二〇一一」を提言し、以降、国土交通省において、具体的な施策が講じられております。本県におきましても、最低制限価格の引き上げ、予定価格の事後公表、総合評価方式の拡充など、入札契約制度の改善が順次進められ、一定の成果が表れてきているところではありますが、引き続き、制度の充実を要望していくことの重要性が、一層、高まってきており、今後とも、関係機関等への粘り強い要望活動を実施していく必要があると考えております。

また、昨年度は、港湾漁港建設協会とも連携して、桜島火山爆発防災訓練

に初めて参加したほか、「防災と建設業」をテーマに、新聞やテレビを通じて、県民の皆さんに建設業を理解していただくという試みもいたしました。建設業の将来の担い手不足も大きな課題となっておりまいますので、引き続き、会員の皆様のご協力をいただきながら、広報活動に力を入れなければならぬと考えております。同時に、緊急時の対策や、災害発生時の応急対策など、建設業の特性を生かした地域社会への貢献活動にも積極的に取り組む必要があると考えておりますので、会員の皆様をはじめ、関係機関の皆様には、今後とも御理解・御協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

協会といたしましては、このほかにも、ワンデイレスポンスなど公共工事の適正化対策、電子納品など二化推進対策、下請債権保全事業など資金調達の円滑化、新分野進出への支援、労働災害防止対策、建設業のイメージアップなど、様々な分野で、会員の皆様や関係機関と一体となって取り組まなければならぬと考えております。

これらを踏まえまして、本日の総会のスローガンとして、「建設業の再生・発展と地域社会への貢献」「県土の強靱化と災害支援の強化」「法令遵守の徹底と構造改善の推進」「労災死亡事故の絶滅と交通事故防止の推進」の四つの柱を掲げておりますが、具体的には、事業計画案の重点事業を中心に、技術と経営に優れた会員企業が、地域で信頼され、生き残っていけるよう、今後とも、会員企業の受注機会の確保をはじめ、入札契約制度の改善等に向けた要望活動や労働災害の防止など、積極的な協会活動に取り組んでいくこととしております。また、新法人への移行につきましては、昨年の総会で一般社団法人への移行を機関決定し、その後、作業を進めてまいりましたが、本日の総会で、定款の変更案を審議していただく予定にしております。

最後になりますが、本日提案しております各議案の審議がスムーズにいきますよう、御協力をお願いいたしますとともに、会員の皆様の今後ますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、総会の開催に当たったのごあいさつ

といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。